

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年7月13日
【四半期会計期間】	第8期第3四半期（自平成30年3月1日至平成30年5月31日）
【会社名】	株式会社ジー・スリーホールディングス
【英訳名】	G Three Holdings CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役兼最高管理責任者 長倉 統己
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川二丁目3番14号
【電話番号】	(03)5781-2522(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部ゼネラルマネージャー 静 和義
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川二丁目3番14号
【電話番号】	(03)5781-2522(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部ゼネラルマネージャー 静 和義
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第7期 第3四半期 連結累計期間	第8期 第3四半期 連結累計期間	第7期
会計期間	自 平成28年9月1日 至 平成29年5月31日	自 平成29年9月1日 至 平成30年5月31日	自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日
売上高 (千円)	2,149,880	1,767,721	3,730,281
経常利益 (千円)	248,643	112,146	750,663
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	166,273	58,371	493,465
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	166,273	58,371	493,465
純資産額 (千円)	1,154,952	1,533,625	1,482,143
総資産額 (千円)	7,454,834	8,784,188	7,418,817
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	2.46	0.83	7.26
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	2.33	0.81	6.92
自己資本比率 (%)	15.5	17.5	20.0

回次	第7期 第3四半期 連結会計期間	第8期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日	自 平成30年3月1日 至 平成30年5月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額() (円)	1.88	0.57

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、株式会社Green Micro Factoryを設立し、事業展開したことに伴い、新たに「FATBURGER事業」を報告セグメントとして追加しております。

また、前第4四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、企業収益や雇用情勢の改善等を背景とした緩やかな回復基調が見られるものの、国際情勢の不確実性による為替や株価の不安定な動きにより、先行きの不透明感を伴う状況で推移しています。

当社グループは、事業子会社の株式を100%保有し、グループ全体の経営戦略及び管理業務（財務・経理・総務・人事・情報システム）を担うとともに、事業部門として、エネルギー関連分野における投資効率を踏まえた資産運用の観点から環境関連事業を展開する株式会社ジー・スリーホールディングス（以下、「当社」という）と、太陽光発電所に係るID等権利の売買、及び太陽光発電商材の販売により環境関連事業を展開する株式会社エコ・ボンズ（以下、「エコ・ボンズ」という）、及びオペレーション及びメンテナンスにより環境関連事業を展開する株式会社エコ・テクノサービス（以下、「エコ・テクノサービス」という）、店舗展開を中心としたコンセプトマーケティングショップ及びプロデュース、ディレクション、プロモーションや自社マスターライセンスのビューティ&コスメブランドにてビジネスアライアンスによるSBY事業を展開している株式会社SBY（以下、「SBY」という）、並びに、第2四半期連結累計期間からFAT BRANDS INC.との日本国内における出店ライセンス契約により、FATBURGER事業を展開している株式会社Green Micro Factory（以下、「GMF」という）、国内主力企業に対して海外情報の提供事業を展開している株式会社BIZInfo（以下、「BIZInfo」という）からなるグループ体制をとっています。

当社グループを取巻く環境として、当社、エコ・ボンズ、及びエコ・テクノサービスが展開する環境関連事業については、経済産業省による固定価格買取制度の見直しを受け、太陽光発電事業者の選別淘汰が進むとともに、未着工及び稼働済太陽光発電所の買取需要が増大し、セカンダリー市場の形成が進む等、インフラ投資を踏まえた今後の市場拡大が期待されています。

SBYが展開するSBY事業、及びGMFが展開するFATBURGER事業は、訪日外国人観光客の増加によるインバウンド消費の拡大は依然として続いており、サービス・小売業を中心とした経済効果が見込まれています。

このような環境の中、当第3四半期連結累計期間における連結業績につきましては、連結売上高は1,767百万円（前年同四半期比17.8%減）、連結営業利益は198百万円（前年同四半期比26.1%減）、連結経常利益は112百万円（前年同四半期比54.9%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は58百万円（前年同四半期比64.9%減）となりました。

なお、平成30年4月13日付の平成30年8月期第2四半期報告書にて公表しております連結業績に比較して、連結営業利益で26百万円、連結経常利益で44百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益で40百万円期間利益が減少しておりますが、これは、環境関連事業、SBY事業のいずれも第4四半期での収益計上を予定している案件が多いことから、平成30年8月期の連結業績予想における通期の進捗状況を踏まえ、当初計画通りに推移しているものであります。

当第3四半期連結累計期間におけるセグメントの概況は以下のとおりであります。

なお、前第4四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。また、GMFによるFATBURGER事業の展開により、当第3四半期連結会計期間より、報告セグメントを追加しております。以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

(環境関連事業)

環境関連事業におきましては、当社、エコ・ボンズ、及びエコ・テクノサービスにて展開しております。

当社は、エネルギー関連分野における投資効率を踏まえた資産運用の観点から、太陽光発電所の保有による電力会社に対する売電事業、及び未着工太陽光発電所の買取事業、並びに太陽光発電運用会社への投資を行うことをビジネスモデルとして展開しています。

エコ・ボンズは、太陽光発電用地に加え、固定価格買取制度の適用を受けるための経済産業省による設備認定、及び電気事業法に規定する一般電気事業者（電力会社）からの許認可による発電事業者の権利（発電設備を電力会社の電力系統に接続する権利）を取得することで、用地及び認定・権利を運用会社に売却あるいは賃貸を行い、併

せて運用会社への太陽光発電事業のコンサルティング、また太陽光電池モジュール及び周辺機器等太陽光発電商材の販売を行うことをビジネスモデルとして展開しています。

エコ・テクノサービスは、当社が運営、又はエコ・ボンズが運用会社に売却あるいは賃貸する再生エネルギー発電所について、稼働後20年間に亘り安定した発電事業を運営できるように、最新の技術と専門技術者によるオペレーション及びメンテナンス並びに障害対応事業を行うことをビジネスモデルとして展開しています。

当第3四半期連結累計期間においては、当社が保有し運営を行っている太陽光発電所6カ所の売電収入、及びエコ・ボンズによる太陽光発電所の売却、太陽光電池モジュール並びに周辺機器等太陽光発電商材の販売収入を計上しております。

この結果、環境関連事業の売上高は1,236百万円（前年同四半期比17.5%減）、セグメント利益（営業利益）は502百万円（前年同四半期比20.6%増）となりました。

（S B Y事業）

コンセプトマーケティングショップ及びビジネスアライアンスによるS B Y事業は、S B Yにて展開しております。

S B Yは、C2（13～19歳）及びF1（20～34歳）層の女性を主なターゲットとして日本を代表する流行最先端都市「渋谷」＝S B Y（SHIBUYA）をブランドネームとし、その中核店舗は「アタラシモノ発見 カフェ」をコンセプトにSHIBUYA109で運営しており、訪日外国人観光客の増加によるインバウンド消費の拡大にも恩恵を受けています。

コンセプトマーケティングショップにおいては、「S B Y」として4店舗（渋谷、阿倍野、博多、鹿児島）、及び「WoMANiA」として1店舗（梅田）を展開しております。

コンセプトマーケティングショップは単なる店舗販売事業ではなく、最先端の情報が揃う店舗型の情報発信スペースであり、流行に敏感な女性の心を掴み、夢中にさせる総合エンターテインメントを追求することにより、S B Yから生まれた情報・商品がメディアや流通等のインフラに乗り、全国へ/世界へ発信されています。

また、S B Yは、独自に収集分析するトレンド情報を活用し、主にC2（13～19歳）及びF1（20～34歳）層の女性を主なターゲットとして事業を展開している企業を総合的にプロデュースするプラットフォームを提供しています。

当第3四半期連結累計期間においては、コンセプトマーケティングショップの基幹店である渋谷店の収益は順調に推移していますが、S B Yがライセンスを供与し、小売店にて販売されているDiamond Lash（つけまつげ）は、国内市場の落ち込みの影響からロイヤリティ収入が減少しているものの、依然として業界TOPシェアを維持しています。

このため、第2四半期から、積極的な広告宣伝を展開するとともに、Diamond Lashにおいては、ライセンス供与による売上方法のみならず、国内外の卸先に対する直接販売も行っておりますが、収益計上は第4四半期以降を予定しております。

この結果、S B Y事業の売上高は514百万円（前年同四半期比21.0%減）、セグメント損失（営業損失）は47百万円（前年同四半期はセグメント利益9百万円）となりました。

（FATBURGER事業）

FATBURGER事業は、G M Fにて展開しています。

G M Fは、FAT BRANDS INC.との日本国内における出店ライセンス契約により、ロサンゼルスを発祥とし、世界5大陸、20ヶ国で200を超える店舗を展開するバーガーブランドであるFATBURGERの日本一号店を、渋谷（MAGNET by SHIBUYA109）にて平成30年4月28日にオープンいたしました。

この結果、当第3四半期累計期間においては、出店初期コストを計上しているため、FATBURGER事業の売上高は18百万円、セグメント損失（営業損失）は13百万円となりました。

(2)財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末から1,365百万円増加し、8,784百万円となりました。

これは仕掛販売用不動産が797百万円、前渡金が542百万円、現金及び預金が391百万円増加し、受取手形及び売掛金が497百万円減少したことなどによるものです。

当第3四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末から1,313百万円増加し、7,250百万円となりました。

これは買掛金が716百万円、前受金が540百万円増加し、未払法人税等が224百万円減少したことなどによるものです。

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末から51百万円増加し、1,533百万円となりました。これは資本金及び資本剰余金がそれぞれ65百万円増加し、第1四半期連結会計期間に配当を137百万円おこなったことにより、利益剰余金が79百万円減少したことなどによるものです。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	184,000,000
計	184,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成30年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年7月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	79,968,601	79,968,601	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	79,968,601	79,968,601	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成30年3月1日～ 平成30年5月31日	-	79,968,601	-	876,257	-	97,547

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 7,714,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 72,252,000	722,520	-
単元未満株式	普通株式 2,601	-	-
発行済株式総数	79,968,601	-	-
総株主の議決権	-	722,520	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10,300株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式にかかる議決権の数103個が含まれております。

【自己株式等】

平成30年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ジー・スリーホールディングス	東京都品川区東品川二丁目3番14号	7,714,000	-	7,714,000	9.65
計		7,714,000	-	7,714,000	9.65

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成30年3月1日から平成30年5月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成29年9月1日から平成30年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人大手門会計事務所により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	571,179	962,653
受取手形及び売掛金	665,093	167,977
商品及び製品	86,225	92,147
仕掛販売用不動産	16,652	814,440
前渡金	652,693	1,195,068
未収入金	31,584	41,092
短期貸付金	158,000	-
繰延税金資産	17,274	19,895
未収消費税等	337,026	41,926
営業投資有価証券	400,000	400,000
その他	19,594	131,832
貸倒引当金	16,052	10,253
流動資産合計	2,939,270	3,856,779
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具	3,774,062	3,619,273
その他	512,092	740,133
有形固定資産合計	4,286,154	4,359,407
無形固定資産		
	15,071	15,129
投資その他の資産		
長期未収入金	26,901	26,038
出資金	150	305,417
敷金及び保証金	152,361	181,655
繰延税金資産	271	271
その他	12,385	40,189
貸倒引当金	13,750	13,750
投資その他の資産合計	178,320	539,822
固定資産合計	4,479,546	4,914,359
繰延資産	-	13,049
資産合計	7,418,817	8,784,188
負債の部		
流動負債		
買掛金	95,521	812,363
短期借入金	568,333	662,200
1年内返済予定の長期借入金	33,840	66,066
未払金	37,052	50,665
前受金	877,391	1,417,565
未払法人税等	234,347	10,029
設備関係未払金	229,332	285,426
賞与引当金	7,340	-
その他	13,345	65,893
流動負債合計	2,096,504	3,370,210
固定負債		
長期借入金	34,750	153,169
長期未払金	49,223	66,036
繰延税金負債	7,779	7,779
資産除去債務	60,838	61,036
長期設備関係未払金	3,675,370	3,498,527
長期預り金	-	80,000
その他	12,206	13,802
固定負債合計	3,840,169	3,880,352
負債合計	5,936,673	7,250,563

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	810,746	876,257
資本剰余金	432,036	497,547
利益剰余金	585,968	506,950
自己株式	347,130	347,130
株主資本合計	1,481,621	1,533,625
新株予約権	522	-
純資産合計	1,482,143	1,533,625
負債純資産合計	7,418,817	8,784,188

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年9月1日 至平成29年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年9月1日 至平成30年5月31日)
売上高	2,149,880	1,767,721
売上原価	1,369,611	976,454
売上総利益	780,269	791,266
販売費及び一般管理費	511,311	592,421
営業利益	268,957	198,845
営業外収益		
受取利息	3	1,633
貸倒引当金戻入額	2,440	5,799
償却債権取立益	300	460
違約金収入	-	10,592
その他	1,283	5,557
営業外収益合計	4,026	24,043
営業外費用		
支払利息	22,524	101,071
株式交付費	28	5,691
支払手数料	576	2,849
その他	1,212	1,130
営業外費用合計	24,341	110,742
経常利益	248,643	112,146
特別利益		
関係会社出資金売却益	626	462
特別利益合計	626	462
特別損失		
固定資産除却損	-	9,172
事務所移転費用	10,281	-
店舗閉鎖損失	2,711	-
特別損失合計	12,993	9,172
税金等調整前四半期純利益	236,276	103,437
法人税等	70,002	45,065
四半期純利益	166,273	58,371
親会社株主に帰属する四半期純利益	166,273	58,371

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年9月1日 至平成29年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年9月1日 至平成30年5月31日)
四半期純利益	166,273	58,371
四半期包括利益	166,273	58,371
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	166,273	58,371

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第 2 四半期連結会計期間より、平成30年 2 月に新たに設立した株式会社Green Micro Factory及び株式会社BIZInfoを連結の範囲に含めております。

また、第 2 四半期連結会計期間より、連結子会社であったジー・スリーエコエナジー合同会社のすべての出資持分を売却したことに伴い、連結の範囲から除外しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

税金費用については、当第 3 四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に見積実効税率を乗じております。但し、見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用しております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 3 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 3 四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成28年 9 月 1 日 至 平成29年 5 月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成29年 9 月 1 日 至 平成30年 5 月31日)
減価償却費	58,376千円	194,414千円

(株主資本等関係)

前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成28年 9 月 1 日 至 平成29年 5 月31日)

該当事項はありません。

当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成29年 9 月 1 日 至 平成30年 5 月31日)

1 . 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年11月29日 定時株主総会	普通株式	137,389	2	平成29年 8 月31日	平成29年11月30日	利益剰余金

2 . 株主資本の金額の著しい変動

第 2 四半期連結累計期間において、譲渡制限付株式の発行により資本金及び資本剰余金がそれぞれ47,850千円増加するとともに、新株予約権の行使により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ17,661千円増加しております。その結果、当第 3 四半期連結会計期間末において資本金が876,257千円、資本剰余金が497,547千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

・前第3四半期連結累計期間(自平成28年9月1日至平成29年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	SBY事業	環境関連 事業	FATBURGER 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	651,595	1,498,284	-	2,149,880	-	2,149,880	-	2,149,880
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	651,595	1,498,284	-	2,149,880	-	2,149,880	-	2,149,880
セグメント利益	9,411	416,719	-	426,131	-	426,131	157,173	268,957

(注)1. セグメント利益の調整額 157,173千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 157,173千円であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

・当第3四半期連結累計期間(自平成29年9月1日至平成30年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	SBY事業	環境関連 事業	FATBURGER 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	510,220	1,236,803	18,253	1,765,276	2,444	1,767,721	-	1,767,721
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,260	-	-	4,260	-	4,260	4,260	-
計	514,480	1,236,803	18,253	1,769,536	2,444	1,771,981	4,260	1,767,721
セグメント利益又は 損失()	47,408	502,489	13,954	441,126	2,680	438,445	239,600	198,845

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外情報提供事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 239,600千円は、セグメント間取引消去 2,898千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 236,702千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

前第4四半期連結会計期間より、グループ内組織再編の為、報告セグメントを従来の「環境関連事業」、「ビジネスアライアンス事業」、「コンセプトマーケティングショップ事業」の3区分から、「環境関連事業」、「SBY事業」の2区分に変更しております。

また、新たに設立した株式会社Green Micro Factory及び株式会社BIZInfoの事業展開に伴い、当第3四半期連結会計期間より、報告セグメント「FATBURGER事業」及び「その他」を追加しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年9月1日 至平成29年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年9月1日 至平成30年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	2.46円	0.83円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	166,273	58,371
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半 期純利益金額(千円)	166,273	58,371
普通株式の期中平均株式数(株)	67,705,956	70,105,956
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利 益金額	2.33円	0.81円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	3,543,373	1,691,765
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式で、前連結会計年度末から重 要な変動があったものの概要	-	-

(注) 平成30年2月20日付で、平成28年2月15日に付与された新株予約権が全て行使されたため、当第3四半期連結会計期間末日においては潜在株式は存在していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年7月13日

株式会社ジー・スリーホールディングス
取締役会 御中

監査法人大手門会計事務所

指 定 社 員	公認会計士	武 川 博 一	印
業 務 執 行 社 員			
指 定 社 員	公認会計士	向 井 真 悟	印
業 務 執 行 社 員			
指 定 社 員	公認会計士	亀ヶ谷 顕	印
業 務 執 行 社 員			

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジー・スリーホールディングスの平成29年9月1日から平成30年8月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成30年3月1日から平成30年5月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年9月1日から平成30年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジー・スリーホールディングス及び連結子会社の平成30年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

会社の平成29年8月31日をもって終了した前連結会計年度の第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して平成29年7月12日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して平成29年11月28日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。